

誹謗中傷等に対する取組についての フォローアップに関する主な視点

2021年2月25日

事 務 局

○ 令和2年8月公表した「インターネット上の誹謗中傷への対応の在り方に関する緊急提言」の各論に掲げている記載に関し、フォローアップを行う際の主な視点について、以下のとおり整理。

6. ユーザに対する情報モラル及びICTリテラシーの向上のための啓発活動

- ・政府における啓発活動は十分か
- ・各PF事業者や事業者団体における啓発活動は十分か
- ・啓発活動に関して、今後どのような取組が必要か

7. プラットフォーム事業者による取組

7-1) プラットフォーム事業者による削除等の対応の強化

- ・PF事業者による自主的な削除対応がなされているか
- ・法務省による削除要請に対してPF事業者は適切に対応しているか
- ・削除以外に、PF事業者の創意工夫による何らかの仕組みの導入が図られているか
(投稿内容について投稿時等に再考・再検討を行う機会を設ける機能や、ユーザの選択に応じた、コンテンツフィルタリング機能、一定の短期間の中に大量の誹謗中傷が集まった場合に自動的に検知を行い一時的に非表示にする機能など)

7. プラットフォーム事業者による取組

7-2) 透明性・アカウントビリティの向上

- ・PF事業者の削除等の取組が適切に行われているかどうかについて、透明性・アカウントビリティの確保が図られているか
- ・過剰な削除や不当なアカウント停止等の行き過ぎた対応が行われていないかという点が明らかにされているか
- ・特に、海外事業者において、諸外国で行われている取組は日本でも行われているか
- ・業界団体等の取組により、ノウハウやベストプラクティスを事業者間で共有されているか

8. 国における環境整備

8-1)事業者による削除等の対応に関する取組

- ・我が国において削除に関する義務づけや過料等を科す法的規制を導入することについては極めて慎重な判断を要するという考え方は維持することとしてよいか

8. 国における環境整備

8-2)透明性・アカウンタビリティ確保

- ・ヒアリングシートの提出、違法・有害情報相談センターによる分析、法務省人権擁護局による分析で十分か

8. 国における環境整備

8-3)発信者情報開示

- ・法制度整備にむけて順調に準備が進んでいるか

9. 相談対応

- ・窓口連携及びユーザへのわかりやすい案内は十分か